

令和2年5月13日

保護者の皆様へ

南知多町教育委員会  
教育長 高橋 篤

## 南知多町立小中学校の再開及び 夏季休業期間の変更について

保護者の皆様には、新型コロナウイルスの感染予防につきまして、ご家庭においてご配慮やご対応をいただき、誠にありがとうございます。

愛知県教育委員会より、本日付「市町村立学校の教育活動再開に向けた対応について」において、「学校再開準備期間を5月18日(月)からの1週間、学校の再開を5月25日(月)からとする」旨を依頼されました。そこで、本町の現状を踏まえ、町内すべての小中学校を下記のとおり再開します。再開後は、文部科学省から示された、「学校再開のガイドライン」に基づいた感染予防対策を行います。

また、昨年度末からの臨時休業により、子どもたちが授業を十分に受けられない状況が続いておりました。これについて、子どもたちの学習を保障するという観点から、南知多町内の小中学校では、今年度に限って夏季休業の期間を下記のとおり変更いたします。

学校再開時期や夏季休業期間等の変更により、保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 学校再開について

##### (1) 学校再開に向けての5月の日程

18日(月)、19日(火)…臨時休業を継続

- ・小学校では自主登校教室を引き続き設置します。
- ・中学校では分散登校を引き続き行います。

**20日(水)～22日(金)…学校再開に向けての登校日とします(午前中のみ)**

- ・詳しい日程は各学校からの連絡をご確認ください。

**25日(月)～ …………… 学校再開**

- ・すべての学校で通常の授業を再開します。学校給食も全学年で開始します。

##### (2) 登校に際して

① ご家庭で、毎朝、検温と健康観察をしてください。

○学校が配付する記録用紙に記入し、毎日、提出してください。

○発熱や咳・倦怠感などの症状が見られる場合は、回復するまで登校を見合わせてください。「欠席」ではなく「出席停止」とします)

○症状が改善しない場合や味覚・嗅覚障害がみられる場合は、必ず、病院に受診をしてください。

② 児童生徒が登校の際には、マスクの着用にご協力ください。手作りマスクでも構いません。飛沫感染・接触感染防止のために必要と考えています。

③ 登校後、児童生徒に発熱や咳の症状が見られた場合、帰宅させますので、保護者の方のお迎えをお願いします。

○この場合も、「早退」ではなく「出席停止」になります。

裏面に続きます

### (3) 校内での主な感染予防対策

- 「密」を避けるために、教室内では子どもたちの座席配置にゆとりをもたせませす。必要に応じて学級を複数の教室に分けたり、広い教室（特別教室など）で授業を行ったりします。
- 常にマスクを着用し、教室の窓を開けて、換気を行います。
- 機会を見つけて手洗いをします。
- 子どもたちが下校した後、共有して使う箇所を中心に消毒をします。

### (4) 学校給食について

- 食事前の手洗いを徹底します。
- 一人一人間隔をとり、向き合わせにせず、食事をします。
- 食事の時以外はマスクを着用します。

### (5) 中学校の部活動について

- 6月1日以後、活動場所・方法・内容を工夫し練習を再開します。  
(状況により変更もあり得ます。各中学校からの連絡をご確認ください)
- 朝練習は当面、実施しません。(しっかり検温させ、健康観察をしてください)

## 2 夏季休業について

- 夏季休業の期間を、**令和2年8月8日(土)～令和2年8月20日(木)**と変更します。
- 1学期終業式を8月7日(金)、2学期始業式を8月21日(金)に行います。

## 3 児童生徒又は教職員の感染が確認された場合

- 3日間の臨時休業の措置をとり、校内の消毒作業を行います。その後の対応については保健所等と協議の上、決定し、学校から連絡いたします。
- 児童生徒又は、教職員が濃厚接触者と判断された場合も保健所と協議の上、対応します。
- 感染拡大の状況によっては、給食センターを閉鎖する場合があります、急に弁当持参になる可能性もありますので、ご了承ください。実施については、保健所と協議の上、決定します。

## 4 その他

- 学校は再開しますが、まだまだ予断を許さない状況は継続しています。感染経路の遮断と体の抵抗力を付けることが重要とされています。引き続き、「**手洗い・うがい・マスク着用**」の徹底をしていただきますとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」によって**生活リズムを整えて、運動によって体力を付ける**など健康管理に努めてください。

※ 当面の間は、以上のような対応をしていきますが、状況が刻々と変わっております。変更する場合には学校を通して連絡させていただきます。

(担当) 南知多町教育委員会学校教育課(中村)

TEL : 0569-65-0711 (内 555)

FAX : 0569-65-2685

E-mail [gakkyou@town.minamichita.lg.jp](mailto:gakkyou@town.minamichita.lg.jp)